

## 事業事前評価表

国際協力機構 中東・欧州部 中東第二課

## 1. 案件名（国名）

国名：ヨルダン・ハシェミット王国

案件名：ペトラ博物館建設計画（Project for the Construction of the Petra Museum）

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における観光セクターの現状と課題

ヨルダン・ハシェミット王国（以下、「ヨルダン」と表記）には、観光資源としてローマ時代、十字軍、オスマン時代などの文化遺産が豊富に存在しているだけでなく、死海をはじめとする固有の自然景観にも恵まれている。そうしたヨルダンにおける観光業は、GDPの12.4%（2010年、Oxford Business Group）を占め、構造的な貿易赤字を抱える同国にとって外貨獲得のための主要産業となっている。また、労働者全体の失業率が12.2%（2012年、ヨルダン政府統計局）である同国において、ヨルダン国内の失業者の内約半数を占める若年層（24歳以下）の雇用の受け皿として成長が期待されている。

ペトラは、そうしたヨルダンが誇る世界遺産のひとつであり、同国への年間観光客数約825万人（2012年、ヨルダン政府統計局）のうち約63万人（2012年、ヨルダン政府統計局）が訪れる最大の観光地のひとつである。しかし、同地は遺跡観光が中心であり、遺跡以外に観光客をひきつける観光地、商業施設等の整備が不十分であるため、多くの観光客はペトラにおける滞在時間が非常に短い。そのため、観光業による経済効果を地元地域に裨益させるためには、魅力的な集客地点の整備が課題となっている。また、中東地域の政治変動による周辺国の不安定化によって、ヨルダンへの観光客は大きく減少しており、観光客一人当たりの経済効果を増大させるための方策が必要となっている。

## (2) 当該国における観光セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ヨルダンの国家開発計画である『Executive Development Program 2011-2013』において、観光分野はヨルダンの経済成長の柱の一つに位置付けられている。その目標の一つとして、観光商品の多様化、遺跡保存、住民を巻き込んだ遺跡保全の重要性に対する意識改革の促進などが盛り込まれているところ、本案件の期待される成果に合致している。また、2011年～2015年を対象年次とした国家観光戦略においても、本事業は遺跡保存と観光振興の拠点として位置付けられている。

## (3) 観光セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、「自立的・持続的な経済成長の後押し」を対ヨルダンの国別援助方針の重点分野（中目標）と位置付け、開発課題「経済成長の基盤整備」のもと、「自主的・持続的な産業振興と質の向上」プログラムにおいて観光業の振興を支援しており、本事業は我が国及びJICAの援助方針に合致する（これまでの主な我が国及びJICAの支援実績：有償資金協力「観光セクター開発事業」（2000年～2011年）、円借款附帯プロジェクト「サルト市における持続的な観光開発プロジェクト」（2012年～2014年）、その他短期専門家・JOCV派遣等）。

## (4) 他の援助機関の対応

事業対象サイトであるペトラ遺跡に対して、USAIDによる遺跡保全、地域社会への資金援助、啓発活動等の支援、世銀による観光ルート計画支援等が行われている。またUSAIDは本博物館候補地に隣接する場所に後述のビジター・センター（Visitor Center：以下、「VC」と表記）を建設しており、本VCと博物館を連携させ、双方を一体的（相互補完的に）捉え博物館

整備を進めることを先方と確認済である。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

本プロジェクトは、マーン県ワディ・ムーサ市において、ペトラ遺跡入口隣接地における博物館の整備により、歴史的文化遺産の展示及び遺跡保存の重要性に関する情報提供の機能強化を図り、もって同地域への観光客の誘致に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：マーン県ワディ・ムーサ市（ペトラ遺跡入口）

#### (3) 事業概要

##### 1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】博物館（延床面積：約 1800m<sup>2</sup>）

（常設展示室：902 m<sup>2</sup>、エントランス：303m<sup>2</sup>、管理部門：270m<sup>2</sup>、他）

【機材】展示用設備や機材等（例：展示用プロジェクター、照明、タッチパネル他）

##### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

特になし。（ただし、学芸員をはじめとするスタッフの育成や博物館の経営といったソフト面の維持管理支援が必要であるが、こちらは本案件に含めず別途実施予定の技術協力プロジェクトにて対応する見込み）

(4) 総事業費/概算協力額：686,200,000 円を 783,800,000 円へ変更(14 年度 3 月閣議予定)

本事業は当初閣議レート（平成 26 年 2 月）が 99.03 円/米ドルであったが、その後の為替変動の影響で 114.53 円/米ドル（平成 27 年 3 月閣議レート）となり、約 16%上昇した。当初閣議の建設費のうち 78.9%は外貨建てであり、為替変動の影響を強く受けることとなった。また、現地の建設材料の物価上昇の影響も受ける事となり、その結果、必要な事業費が増額となったが、先方政府自己資金では事業費の増額に対応できず、本事業の実施が困難となったため、追加贈与が必要となった。

#### (5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 4 月から 2016 年 3 月を予定（計 24 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

#### (6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

ペトラ開発観光局（Petra Development and Regional Tourism Authority）

#### (7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：2010 年 4 月公布「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」により、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

##### 2) 貧困削減促進

博物館での地元の物産品（例：ベドウィンの伝統的民芸品）の販売や、関連する土産物開発による地域産業振興への貢献。

##### 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

博物館という公共施設であることに鑑み、特にバリアフリーに充分留意した建築計画とする。

#### (8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

JICA の支援においては、2013 年度より派遣されている個別専門家「文化遺産・観光開発アドバイザー」が対ヨルダン観光開発協力の総合調整を行うとともに、必要に応じて専門家やボランティアの追加投入も検討する。また、本博物館は、2. (4)に記載の通り USAID が建設し

た VC と一体的（相互補完的）な役割を果たすよう留意する。なお、本案件実施（詳細設計調査以降）にあたり、別途本博物館の維持管理体制の強化やペトラ周辺開発を視野に入れた技術協力プロジェクトを実施予定である。

#### (9) その他特記事項

特になし

### 4. 外部条件・リスクコントロール

#### (1) 事業実施の前提条件

PDTRA による整備計画が変更されない。博物館の運営・維持管理に必要な人材の配置及び予算の確保がなされる。

#### (2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

国内の政情、治安が悪化しない

### 5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

#### (1) 類似案件の評価結果

スリランカ国「シーギリヤにおける地域主導型観光振興プロジェクト」の評価等では、博物館の職員配置の遅延が事業の効率性を妨げたと指摘されている。

#### (2) 本事業への教訓

本事業では、既存の博物館からの人員配置転換により 10 名強が本博物館のために異動・増員される見込みであるが、並行して実施する予定の技術協力プロジェクトの開始まで（2014 年度前半）には遅滞なく人選が行われるよう留意する。また、安定的な運営のために入館者を確保する観点から効果的な展示に留意する。

### 6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

#### (1) 妥当性

本事業はヨルダン国政府の国家開発計画及びペトラ地域の開発マスタープランに合致し、雇用創出・外貨獲得に資する協力であり、また我が国及び JICA の援助方針と合致していることから妥当性・必要性が高い。

#### (2) 有効性

##### 1) 定量的効果（プロジェクト全体計画の目標達成示す成果指標）

指標名	基準値 (2013 年)	目標値 (2019 年) (事業完成 3 年後)
年代や歴史的文化遺産に関する説明書きがなされた形で展示されているペトラの文化遺産数	0	300 点

##### 2) 定性的効果

- ・ ペトラ遺跡及び周辺から発掘された貴重な文化遺産が適切に保存される。
- ・ ペトラにおける代表的な観光地の一つとして、同地の観光資源としての価値の増加に貢献する。
- ・ 地元住民及びペトラ遺跡訪問者に対するペトラ遺跡に関する教育・普及活動が促進される。

## 7. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

### (2) 今後の評価のタイミング

・ 事後評価                      事業完成 3 年後

以 上